

大館桂工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年 1月 8日～平成34年 4月30日まで
2. 内容

目標1：相談窓口を設置し、社員が子育て等と両立しやすい環境を整備する。
(相談実績目標： 3年間 実績1件以上)

<対策>

- 平成31年 4月～ 相談窓口設置、社員への周知
 - ① 社内窓口（総務）
 - ② 社外窓口（社労士）

※ 産休、育休者への 総務窓口からの連絡
(様子伺い、相談受付)
- 平成31年 4月～ 社内報等の相談窓口周知、産休、育休の状況を記事掲載
(産休・育休の制度の説明やメリットなどの説明に加え、実際に産休、育休している社員の様子を全社員に伝え、理解を深める)

目標2：年次有給休暇が取りやすく、子供の行事などに積極参加できるような体制をとる。

<対策>

- 平成31年 4月～ クラウド型管理システムの試験導入（仕組み研究開発）
- 平成31年 4月～ 有給休暇事前申請（予約申請）制度を立案、制度実施
- 平成31年 9月～ クラウド型管理システムの利用説明会開催
同時に子供の行事参加の推進を呼びかけ
- 平成31年10月～ クラウド型管理システムでの年休管理共有（閲覧）の仕組み
実地開始

目標3：企業内保育施設の自社及びグループ会社の社員の子供の利用を促進するための取り組みを実施する。

<対策>

- 平成31年 3月～ 保育所の内覧会実施、概要説明会
※保育所 開所（H31.4 予定）
- 平成31年 9月～ 保育所 開所後、保育活動説明会
- 平成32年 4月～ 期首毎の社員利用の人数把握、比較
年1回程度 社員の声を聴く（アンケート等実施）

目標4：両立支援、女性活躍を理解するため、関連する研修の参加を計画、実施する。

<対策>

- 平成31年 4月～ 女性社員の育成のための研修会等参加指針（計画）作成
- 平成31年 4月～ 研修実施
対象：管理職、若手、女性 など（年1回以上 企画・実施）

目標5：所定外労働の縮減

<対策>

- 平成31年 4月～ クラウド型管理システムの導入検討
- 平成31年 7月～ クラウド型管理システムの試験導入（仕組み研究開発）
- 平成31年10月～ クラウド型管理システムでの勤怠管理及び残業管理 実質開始
- 平成31年10月～ クラウド型管理システムの利用説明会開催
（システムの利用と管理について）
- 毎年度末 所定外労働時間の集計、比較による状況把握と指導（個人毎）